

工作室

2階にある「工作室」は、工作活動や創作活動、比較的音の小さい音楽活動などに利用することができます。



●利用時間・休館日

利用時間／9：00～21：30

午前（9：00～12：00）、午後（13：00～17：00）、夜間（17：30～21：30）の区分利用。

休館日／毎週火曜日（ただし、この日が国民の祝日にあたる時は、その翌日。）

12月29日～翌年の1月3日

※設備点検及び消毒等により、臨時に休館することがあります。

●利用方法

1階の窓口で利用申請を行い使用料を納入してください。（電話での予約はできません。ただし、部屋の空き状況は電話でも確認することができます。）

埼玉県東南部地域公共施設予約案内システム「まんまるよやく」登録者は、パソコンやスマートフォンのインターネットから予約申請を行うことができます。（使用料は口座引落。）

納入された使用料は、本条例に定める場合を除き還付は致しません。

●利用申請期間

使用する日が属する月の3ヶ月前の

1日～10日：利用施設の抽選申請

12日～18日：当選者の確定、辞退申請

19日～使用日前日まで：空き施設利用申請

※抽選申請は5市1町（八潮市・草加市・三郷市・越谷市・吉川市・松伏町）に在住・在勤・在学の方のみ可

●利用期間

施設を連続して利用することができる期間：5日間

●面積／43㎡

●最大利用人数／16席

●無料設備／（ ）内は数、大きさはすべて縦×横で表記

作業台 45cm×11.5cm（2）、木製椅子（16）、ホワイトボード（1）、部屋案内板（1）、電気系のこぎり（1）、ベルトサンダー（1）、卓上ボール盤（1）、七宝焼き窯（1）、集塵機（1）

●利用料金／

5市1町（八潮市・草加市・三郷市・越谷市・吉川市・松伏町）在住・在勤の方			
午前（9：00～12：00）	午後（13：00～17：00）	夜間（17：30～21：30）	全日（9：00～21：30）
500円	800円	1,000円	2,000円
5市1町外 在住・在勤の方			
午前（9：00～12：00）	午後（13：00～17：00）	夜間（17：30～21：30）	全日（9：00～21：30）
650円	1,040円	1,300円	2,600円

●ご利用にあたっての注意事項

- 準備（搬出入）と後片付けのすべてを利用時間内におこなってください。利用後は必ず元の状態に戻していただき、簡単な清掃をお願いします。
- 工作室での軽飲食は可能です。
- 相当量のゴミはお持ち帰りください。
- 営利目的、選挙活動、宗教活動での利用はできません。（ただし、会員や社員の学習会や研修会を除く）
- 案内状・チラシ等を作成する場合、必ず主催者の連絡先・問合せ先を記載してください。
- お茶・茶巾・事務用品（マジック・セロハンテープ・ガムテープ・画鋏など）の消耗品や備品の貸出や販売はおこなっておりません。必ず主催者をご用意ください。
- 備品などを破損した場合、故意・過失に関わらず実費弁償していただく場合があります。
- お帰りの際は、忘れ物がないように部屋内を確認してください。

お問い合わせ／やしお生涯楽習館（9：00～17：00 火曜日休館）

住所：八潮市鶴ヶ曽根 420-2

TEL：048-994-1000

FAX：048-994-1004